

青森県内の定期健康診断データ

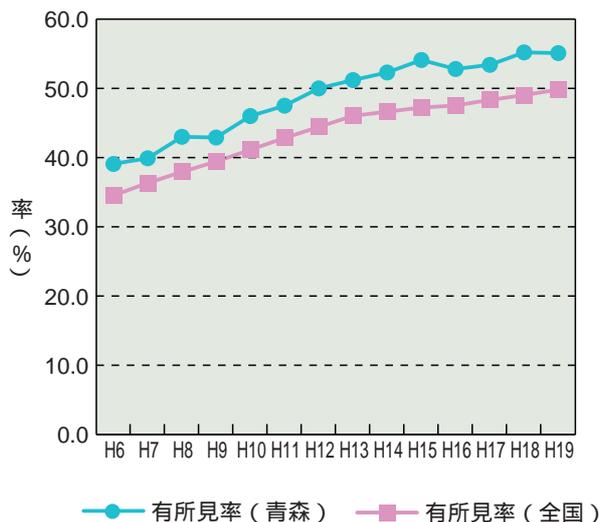
一般定期健康診断結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

平成19年における青森県内の有所見率は、55.1%と前年より0.1ポイント減少しましたが、依然として高水準で推移しています。

青森労働局では、健康診断の実施及びその結果に基づく事後措置の徹底を図る等、引き続き、事業場における産業保健活動の推進を図ります。

青森県内の定期健康診断結果の推移

	健診実施 事業場数	受診者数	有所見人数	有所見率 (青森%)	有所見率 (全国%)
平成6年	939	102,578	40,091	39.1	34.6
平成7年	1,015	106,425	42,411	39.9	36.4
平成8年	1,054	112,539	50,280	43.0	38.0
平成9年	1,087	116,920	50,135	42.9	39.5
平成10年	1,039	103,481	47,613	46.0	41.2
平成11年	1,094	111,690	53,102	47.5	42.9
平成12年	1,105	113,312	56,715	50.0	44.5
平成13年	1,169	119,892	61,407	51.2	46.1
平成14年	1,162	116,931	61,166	52.3	46.7
平成15年	1,174	114,725	62,094	54.1	47.3
平成16年	1,154	112,754	59,566	52.8	47.6
平成17年	1,151	118,679	63,354	53.4	48.4
平成18年	1,158	118,416	65,363	55.2	49.1
平成19年	1,158	120,285	66,311	55.1	49.9

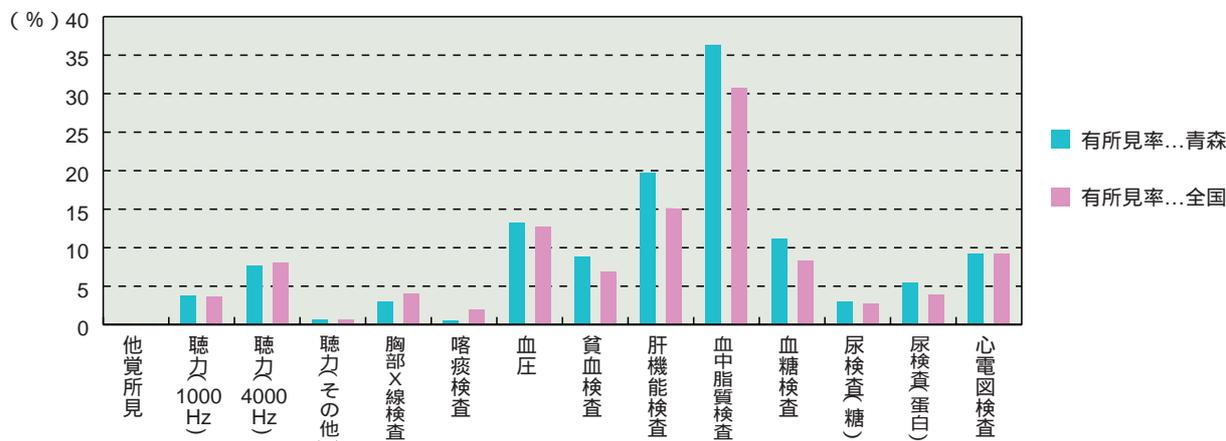


(注1) 労働者50人以上の事業場 (健康診断結果報告による)

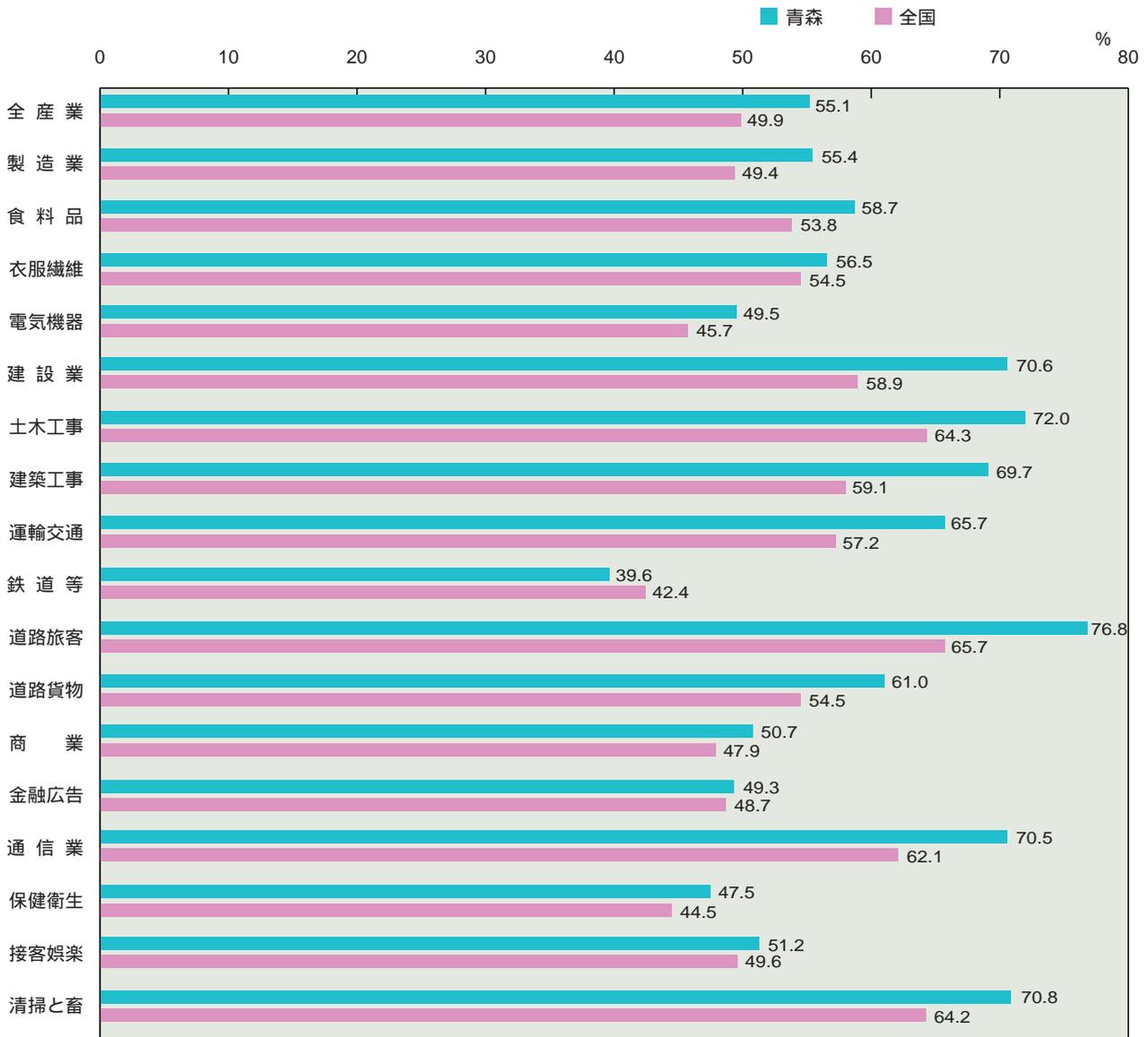
平成19年 定期健康診断結果の比較 (有所見率)

項目	有所見率	
	青森	全国
他覚所見	0.00	0.00
聴力(1000Hz)	3.73	3.62
聴力(4000Hz)	7.67	8.09
聴力(その他)	0.71	0.67
胸部X線検査	2.98	4.05
喀痰検査	0.60	2.00
血圧	13.29	12.67
貧血検査	8.86	6.95

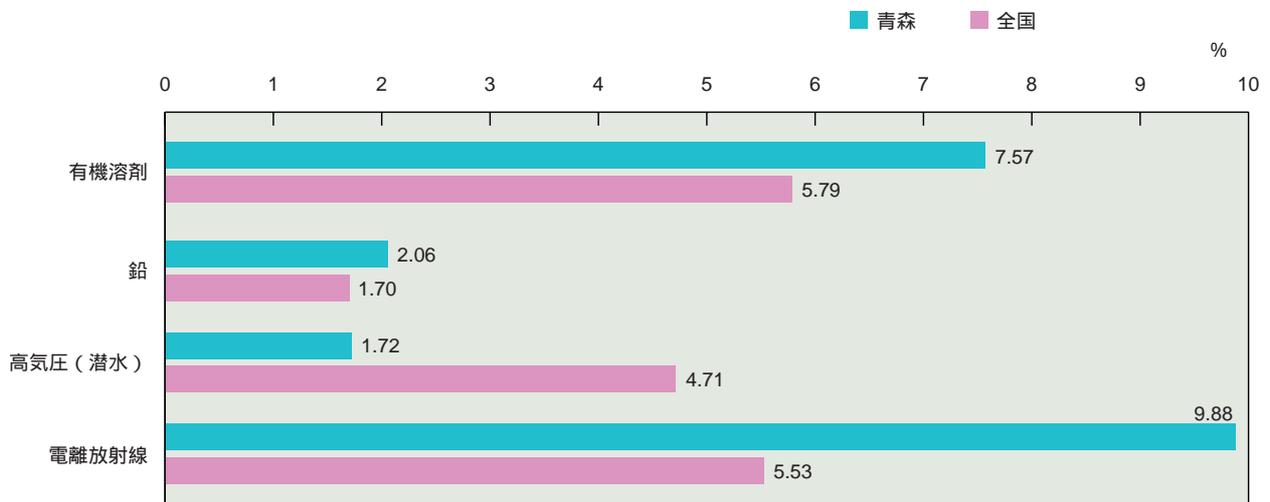
項目	有所見率	
	青森	全国
肝機能検査	19.78	15.05
血中脂質検査	36.31	30.81
血糖検査	11.15	8.38
尿検査(糖)	3.00	2.78
尿検査(蛋白)	5.44	3.96
心電図検査	9.25	9.25
歯科健診	17.85	31.33
有所見者(合計)	55.13	49.90



平成19年 定期健康診断結果（業種別有所見率）



平成19年 特殊健康診断による有所見率



脳・心臓疾患及び精神障害等に係る 労災補償状況（平成19年度）について

今般、平成19年度の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況」及び「精神障害等の労災補償状況」がまとめられました。

1 「過労死」等事案の労災補償状況

- (1) 請求件数は931件であり、前年度に比べ7件（0.7%）減少。
- (2) 支給決定件数は392件であり、前年度に比べ37件（10.4%）増加。
- (3) 業種別では請求件数、支給決定件数ともに「運輸業」が最も多い。
- (4) 職種別では請求件数、支給決定件数ともに「運輸・通信従事者」が最も多い。
- (5) 年齢別では請求件数、支給決定件数ともに50～59歳が最も多い。

表1-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況 （件）

区分	年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成18年度	平成19年度
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	青森県	青森県
脳・心臓疾患	請求件数	742	816	869	938	931	3	5
	決定件数	708	669	749	818	856	3	5
	うち支給決定件数 （認定率）	314 (44.4%)	294 (43.9%)	330 (44.1%)	355 (43.4%)	392 (45.8%)	3 (100.0%)	2 (40.1%)
	請求件数	319	335	336	315	318	2	3
うち死亡	決定件数	344	316	328	303	316	2	3
	うち支給決定件数 （認定率）	158 (45.9%)	150 (47.5%)	157 (47.9%)	147 (48.5%)	142 (44.9%)	2 (100.0%)	1 (33.3%)
	請求件数	319	335	336	315	318	2	3

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
- 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
- 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
- 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数一覧 （件）

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成18年度 青森県		平成19年度 青森県	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業		12	0	11	3				
製造業		151	39	130	74	1	1		
建設業		125	37	118	50				
運輸業		156	97	193	101			2	0
卸売・小売業		163	74	159	65				
金融・保険業		13	4	16	1				
教育、学習支援業		21	8	16	9				
医療、福祉		47	9	42	15			1	0
情報通信業		19	8	20	6				
飲食店、宿泊業		54	19	51	21	2	2	2	2
その他の事業（上記以外の事業）		177	60	175	47				
合計		938	355	931	392	3	3	5	2

- 注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
- 2 「その他の事業（上記以外の事業）」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表 1 - 3 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成18年度 青森県		平成19年度 青森県	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		137	44	131	71	1	1	1	0
管理的職業従事者		112	53	85	51			1	1
事務従事者		109	49	98	33				
販売従事者		109	37	97	43				
サービス職業従事者		95	25	119	29	2	2		
運輸・通信従事者		158	90	182	93			2	0
生産工程・労務作業従事者		176	44	175	57			1	1
その他の職種(上記以外の職種)		42	13	44	15				
合計		938	355	931	392	3	3	5	2

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業従事者などである。

表 1 - 4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成18年度				平成19年度				平成18年度 青森県		平成19年度 青森県		
		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡							
19歳以下		0	0	0	0	2	1	0	0					
20～29歳		31	16	11	8	24	10	16	10					
30～39歳		103	32	64	30	122	50	54	19					
40～49歳		242	98	104	49	213	89	115	42	1	1	2	1	0
50～59歳		377	123	141	51	376	111	163	57	2	2	2	1	1
60歳以上		185	46	35	9	194	57	44	14			1	0	0
合計		938	315	355	147	931	318	392	142	3	3	5	2	1

2 精神障害等の労災補償状況

- (1) 請求件数は952件であり、前年度に比べ133件(16.2%)増加。
- (2) 支給決定件数は268件であり、前年度に比べ63件(30.7%)増加。
- (3) 業種別では請求件数、支給決定件数ともに「製造業」が最も多い。
- (4) 職種別では請求件数、支給決定件数ともに「専門的・技術的職業従事者」が最も多い。
- (5) 年齢別では請求件数、支給決定件数ともに30～39歳が最も多い。

表 2 - 1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区分	年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成18年度	平成19年度
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	青森県	青森県
精神障害等	請求件数	447	524	656	819	952	1	2
	決定件数	340	425	449	607	812	1	2
	うち支給決定件数 (認定率)	108 (31.8%)	130 (30.6%)	127 (28.3%)	205 (33.8%)	268 (33.0%)	1 (100.0%)	0
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	122	121	147	176	164	1	0
	決定件数	113	135	106	156	178	1	0
	うち支給決定件数 (認定率)	40 (35.4%)	45 (33.3%)	42 (39.6%)	66 (42.3%)	81 (45.5%)	1 (100.0%)	0

注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る精神障害等について集計したものである。

2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

表 2 - 2 精神障害等の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成18年度 青森県		平成19年度 青森県	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業		3	2	5	0				
製造業		146	38	175	59				
建設業		59	19	82	33				
運輸業		68	20	82	24				
卸売・小売業		145	20	143	41			1	0
金融・保険業		37	5	41	13				
教育、学習支援業		23	7	25	8				
医療、福祉		92	27	121	26	1	1		
情報通信業		28	13	55	11				
飲食店、宿泊業		21	10	29	6				
その他の事業(上記以外の事業)		197	44	194	47			1	0
合計		819	205	952	268	1	1	2	0

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表 2 - 3 精神障害等の職種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成18年度 青森県		平成19年度 青森県	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		199	60	243	75	1	1	1	0
管理的職業従事者		54	24	58	18				
事務従事者		190	34	210	53				
販売従事者		88	14	85	29				
サービス職業従事者		76	17	82	10			1	0
運輸・通信従事者		61	16	68	22				
生産工程・労務作業		136	33	191	60				
その他の職種(上記以外の職種)		15	7	15	1				
合計		819	205	952	268	1	1	2	0

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業員などである。

表 2 - 4 精神障害等の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成18年度				平成19年度				平成18年度 青森県		平成19年度 青森県	
		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
			うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡				
19歳以下		5	2	1	0	8	1	1	0				
20～29歳		191	35	38	8	203	23	66	15				
30～39歳		283	41	83	19	340	41	100	21			1	0
40～49歳		183	47	36	12	225	41	61	22			1	0
50～59歳		132	42	33	21	145	46	31	19				
60歳以上		25	9	14	6	31	12	9	4				
合計		819	176	205	66	952	164	268	81	1	1	2	0